

## 令和6年度第1回総合教育会議・会議録（要旨）

- 1 開 会 令和7年2月21日（金曜日） 16時30分
- 2 閉 会 令和7年2月21日（金曜日） 17時32分
- 3 場 所 様似町中央公民館 小ホール
- 4 説明及び意見交換
  - 説 明 部活動地域移行について
  - 説 明 ミルク給食の状況について
  - 説 明 G I G Aスクール構想による1人1台端末の更新について
- 5 出席委員 荒木町長、秋山教育長、池田委員、櫻庭委員、南委員、能登委員
- 6 欠席委員 なし
- 7 事務局出席者 木下副町長、原田総務課長、秋山生涯学習課長、児玉生涯学習課参事、西嶋生涯学習課主幹、横濱生涯学習課体育係主査、武市生涯学習課総務係主事
- 8 会議を傍聴した者 なし
- 9 議事の経過 別紙のとおり

別紙

(議事の経過)

## 【開 会】

- 秋山生涯学習課長 令和6年度第1回様似町総合教育会議を始めさせていただきます。始めに荒木町長からご挨拶をいただきます。

## 【町長あいさつ】

- 荒木町長 本日は何かとご多用なところ、ご出席いただきありがとうございます。本町の人口が、とうとう3,700人台へと突入してしまいました。特に出生率が落ち込んでおりますが、ここで生まれた子どもが、暮らす町民が幸せを感じられるような町づくりにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。私は、町づくりの基本は地域づくりだと思っております。地域と職員の繋がりを大切にし、人口が減って町が小さくなくても、この町に暮らす人々の思いはしっかりと受け止め、それぞれ担当する中でしっかりと取り組んでもらえればと思っております。

## 【進 行】

- 秋山生涯学習課長 説明及び意見交換に入りますが、本総合教育会議の議長は、町長にお願いすることになっておりますので、よろしく願いいたします。
- 荒木町長 それでは部活動地域移行について、秋山課長よりご説明をいただきます。

## 部活動地域移行について

- 秋山課長 それでは、部活動地域移行についての現状等につきまして、ご説明させていただきます。

### ■様似中学校の部活動の現状と地域移行に向けた活動について

生徒全体の人数も減っていますが、部活の加入率も低下しておりまして、令和6年度は7割を切るという状況になっております。団体競技では部員数が足りないということで、隣の学校と合同チームを作って大会等に参加しています。

地域移行の取組については、令和6年3月に学校、外部指導者、PTA、スポーツ関係団体の代表者に集まっていただき、地域移行に関する検討協議会を開いております。

また、今年の冬休み明けからちょうど昨日までの期間で、児童・生徒、保護者、中学校教職員とスポーツ・文化団体を対象に部活動に係るアンケートを行っております。

### ■部活動地域移行の概要について

従来は学校教育の一環として行っていた部活動を、少子化の中でも持続可能な体制にするために、地域のスポーツ・文化・芸術活動としての位置づけを変えようというものです。実施・運営は自治体以外に民間事業者も含めた地域の多様な団体が行うものとされています。国の方では、部活動のうちまずは休日の部分を先行して地域移行することとし、令和5年度から7年度を重点期間として進めることにしております。

### ■部活動地域移行の課題と北海道内の動き

道教委の資料によると、全国的に学校単位での部活動が困難になりつつあるということ、部活動があっても自分のやりたい種目がないこと、必ずしも指導できる専門性のあ

る教員ばかりではないということもあり、子どもたちの中で体験格差が生じていると言われていました。そこで、学校単位ではなく地域単位でその機会を確保しようということなんですけれども、指導する人、運営の財源、移動手段等が多くの地域で課題になっております。

運営財源の部分について、いつまで続くかは不明とありますが、令和4年度から始まったスポーツ庁の実証事業があります。今年度は全国で500の市町村で行われているそうです。その実証事業以外、財政支援というのはほぼないという状況です。

道教委が道内市町村の状況調査をした結果をご覧ください。休日の地域クラブ活動の実施について、スポーツ系で約4割、文化系が約1割、自治体で行われています。日高管内では、新ひだか町と浦河町がスポーツ系、えりも町が文化系で地域クラブを実施していることになっています。

道内市町村が課題に感じていると答えた項目ですが、上位の方にあります実施主体やその受け皿、指導者の確保、運営財源、移動手段については8割以上の市町村で共通したものとなっております。当町も同様ですが、近隣市町村との連携体制の構築においても半数以上が課題としています。

道教委において市町村で検討する際の留意点の中で、子どもたちの活動を持続可能な形で維持するためにはどうしたらよいかということを経験の共通理解が図られることが重要だということにされています。その中で、児童・生徒、保護者とのニーズ把握のためにはアンケートも必要ということで、今回町内の方でもありがとうございました。アンケート調査を行ったところであります。

## ■部活動地域移行の町内アンケートの結果について

まずもって、アンケートの締切を昨日、2月20日までにしておりましたので、正式な結果は間に合わなかったんですけれども、17日までの状況についてご説明いたします。

1ページは中学1、2年生の保護者からの回答です。

部活動をしている家庭は15件、地域クラブは1件（陸上）でした。

毎月係る経費については、部活動は比較的低額の場合が多いのですが、地域クラブの場合は月1万円以上という回答でありました。部活動を地域が担うことについては、賛成・反対いずれもありましたがまだ判断がつかないという方も多く見られます。地域が担うことになった場合の心配なことについては、一番多いのは活動場所までの送迎の負担、その次に指導法や受け皿の有無など指導者に関するものが多いようです。なお、先ほどの賛成・反対意見の中で、反対と回答した方の中でも、学校の先生の指導ではなくなるということを気にされている方がいらっしゃるようです。

2ページは、小学5・6年生の保護者の回答です。

回答15件のうち、12件が現在何らかの活動をしているということになります。この中には、少年団の他に、書道やピアノといった習い事も含まれます。係る毎月の経費についてはバラつきがありますが、課題の方については、やはり活動場所までの送迎の負担というのが多くの方が現に感じているという結果になりました。地域で担うことの賛否については、既に少年団活動をしているという関係もあり、否定的なものはないようですが、心配なこともやはり送迎の負担を挙げる割合が多くなっております。

3 ページ、4 ページは中学校教員の回答です。

10名回答があったうち、6名が現に部活顧問をしているということです。そのうち、負担の有無については5名が回答しており、うち3名の方が負担に感じているということです。負担に感じる内容としては、時間的なものが理由となっております。現状の部活動の課題としては、専門的な知識、技能、技術が求められることや生徒数が減って活動自体が難しいということが挙げられます。部活動が地域移行した場合に、職務ではなく地域の指導者としてご自身に関わりたいかという質問に対しては、この時点では3名の方が関わりたいという意向でありました。

5 ページの方には、町内のスポーツ文化団体の方にお尋ねしたもので、12団体から回答がありました。中学生を指導できると答えた団体の中で、すでに指導していると答えたのはバスケットボール協会です。これは外部指導者の方に1人入っていただいている関係だと思えます。それ以外で出来る、またはその可能性があるとしたのは、剣道、テニポン、池坊さんでした。中学生を指導する場合に心配なこととしては、責任の所在ですとか、ケガの対応、次いで指導の内容や方法に関することが多くなっています。指導するとした場合、あってほしい町の支援としては、やはり中学生の移動についてが多く、次いで指導者への報酬ということにもなっております。

#### ■国の実証実験事業の道内成果について

国の実証実験の令和5年度の事業成果資料で留萌市の状況がありましたので、ご報告いたします。留萌市では、市のスポーツ協会に運営を委託して、令和5年度では2つの中学校のスポーツ系部活動3種目について休日の活動を行っております。指導者に報酬を支給するほかコーディネーターも複数配置して運営しており、参加する子どもたちからは会費を取っているようですので、人件費も含めて市からスポーツ協会への委託費ですべてをまかなっているのではないかと思います。本年度は、新ひだか町が採択されておりますので、状況を確認しながら情報を集めていきたいと考えております。

#### 【進 行】

○荒木町長 ありがとうございます。ただいまの部活動地域移行についてご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。

#### 【質 疑】

○櫻庭教育委員 部活動地域移行検討協議会というのは、構成員はどのような方がいらっしゃるのでしょうか。これは継続的に開かれていくものですか。

#### 【説 明】

○秋山課長 PTAの方や学校の校長先生、教員もいますが、現に部活動の外部指導者として教育委員会に嘱している指導者の方、スポーツ協会に所属している各競技団体の方々やスポーツ協会の代表者の方を委嘱して会議を開き、求められている現状についてまずは説明させていただいたところでございます。

会議について、今回のアンケート結果をまとめたあとまた開く予定ですが、今後地域移行が求められるものであれば、そういう体制づくりの中身的なものについても検討していくことになります。

### 【質 疑】

- 池田教育委員 資料の1ページについて、加入部員数が年々下がってきているわけですが、全道・全国的な状況は分かりますか。今回は、地域移行ということの大きな問題提起なんですけれども、やはりそれ以前に加入部員数の低下が気になります。今後何をやるうえでも加入率の減少というのはかなり大きな問題になってくると思うんです。加入率の減少について、原因を考察していくべきだろうなと思いました。

### 【説 明】

- 秋山課長 全国的には、加入している人数が少なくなってきているのは間違いないです。ただ、全体として部活離れが進んでいるかどうかというデータはありませんでした。あくまで部活動は、個人の自由意思でやりたい子だけがやるという形で成り立っているんですけれども、逆にそのやりたい部活動自体がなかったりすることによってやりたい子ができないという課題が全国的なものになっています。どこの地域であっても学校単位ではなく、ある程度部員数の規模を確保してやりたい子ができるような環境を作ることによって体験格差を、都市部と地方の差を少なくなるように、という趣旨だととらえております。

### 【質 疑】

- 能登教育委員 地域移行に関する自分なりの意見になります。自分は子どもたちが小学生のころは野球の少年団に入っていました。消防の方とかに指導していただいて、まったく勝てなかったのが、どんどん強くなって。様似にも少年団のサッカー部だとか、外部指導みみたいな、そういう機能があると思っていました。それで家族ぐるみで応援したりとか。移動も保護者が担当したりといったところが、とても強いんだと。そういうのは普通のサラリーマンじゃできませんが、広域的な繋がりについては、心配しなくてもすごくあると思っています。

### 【質 疑】

- 南教育委員 別資料3ページの中学校の先生の部活動の課題のその他の記述のところに、授業の準備とか時間的な負担はあると思うんですけれども、部活動に係る経費を自己負担しているというのは、部活を指導したい気持ちがあってもなかなか続けていけない原因になりうると思うんです。この自己負担は、補助していただけたらいいんじゃないでしょうか。

### 【説 明】

- 秋山課長 日々の活動の中で、出費があるということなんです、合同チームがある野球やサッカー、バレーボールについては、浦河やえりもまで子どもたちを連れて練習に行かなければいけないこともあります。その時は、運転は先生にお願いする形ですが、教育委員会が持っているワゴン車を貸し出したりもしております。可能な限り協力はしているのですが、色々細かい部分で先生方に負担をかけてしまっているというのは今回改めて認識したところでございます。

○秋山教育長 部活動の合同チームの関係ですが、令和7年度以降、野球部については固定で浦河、様似、えりも3町で組んで合同チームを1チーム出すということで学校間で話し合いました。今後、他の競技についてもそのようにしていかなければいけないのかな、とも考えております。

#### 【質 疑】

○荒木町長 今、教育長の方から野球は、浦河・様似・えりもの合同チームでやるということですが、指導についてはどういう形になりますか。民間の人、学校の先生方。

#### 【説 明】

○秋山教育長 具体的には聞いていないんですけども、基本は学校の先生が関りながらやっていくスタイルになるのかなと思います。ただ、どこかでそこは枠組みとして地域移行の部分としてやっていかなければいけないことになるのかなと思いますけれども、とりあえずは、ある時は浦河と組んで、ある時はえりもと組んでというところは解消していきたいなということのなかで、以後進めたいという状況です。

#### 【質 疑】

○木下副町長 基本的な部分を聞いてもいいですか。休日の部活動って書いてあるんですけども、地域移行は休日を含めて平日も全部やっていくと国の方は考えているんですか。令和5年度から試験的にやっていくということですか。それがタイムスケジュールとして示されていないということですか。休日がほぼ対応出来たら平日もいくんだという感じのものは見えてきていないですか。平日も出ている時、先生は基本的にはついていなければいけないんですよ。そうしたときに、アンケートで出た先生10人のうち4人は関与していないという風になっていて、この先異動とかあった時に「いや、私は部活動やっていなかったから」というような人が増えてしまったら、平日みる先生もいなくなるのかなという心配もあるのかなと思って。具体的にそういう部分はないのかなと思って聞いてみました。

#### 【説 明】

○秋山課長 国の方は、最終的にそれを狙っているんだと思います。ただ、その計画途中に打ち出しているのが、休日だけになっています。やはり民間の人に頼むとなると平日は難しいだろうから、まずは出来るところからというところで、段階を踏んでということで打ち出しているんだと思います。

国の方は、当初この地域移行について、令和5年度から7年度までに完了するんだということを書いていました。ですが、さすがにそれは無理だと地方から反発もありまして。重点的に推進する機会を令和5年度から7年度という言い方をしております。令和7年度の終わりを見て、その時点で、今後どのように国の方で進めていくのかはまだ分かりません。

当面、休日のところは地域移行して、地域のクラブの指導者主体でまずは進めてくださいということになっています。平日については今まで通り、部活動として学校主体でやってもいいよということなんですけれども、いずれはそちらの方も全体的に教員の関与をなくしていこうという意図だと思います。まだ詳しい部分が不透明なところではありま

す。

### 【質 疑】

- 荒木町長 難しいですね。休日の関係を地域移行で、平日は学校でやっていくという形にはならないと思いますしね。スムーズに移行にはならないと思いますが、今日、うちの体育担当がきていますが、うちとして地域に移行される時、どういう考えていますか。

### 【説 明】

○児玉参事 この部活動地域移行協議会の中でも現実に外部指導者として指導されている方々が出席されていますけれども、平日の昼間に指導するというのはそもそも難しい方がほとんどですので、そういう意味では、本当に先が見えないというか、現実的にどうしたらいいというのがまだ見えていないのが実情だと思います。

### 【進 行】

- 荒木町長 まだまだ問題を抱えていますし、子どもたちの選択肢がそこに生かされているかという点を決してそうはなっていない。様似として、しっかりと対応を組んでいただければと思います。よろしく願いいたします。  
それでは、協議案件が以上ですので、その他の方に入らせていただきます。まず一つ目が、ミルク給食の状況について、事務局の方から説明をお願いいたします。

### 【説 明】

- 秋山課長 情報提供としまして、ミルク給食の状況について説明させていただきます。学校給食では、ミルクと補食と完全の3種類のうち、当町では従来からミルク給食を行っております。学校給食については、基本的に全員一律実施するということを求められておりますけれども、令和3年度頃までは、全体の3割程度しか飲んでいないという実態がありました。スクールランチの無償化やミルク給食に関するアンケートを行った結果をもとに、令和4年12月からミルクを無償化した結果、それぞれ2倍近い割合まで上がりました。その後も、学校の指導やミルメークというコーヒー牛乳のような味に変えるものを月1回提供した結果、少しずつ改善したということでもあります。令和6年6月からは中学校については全員に出すということにしたんですけれども、実際出されればほとんどの子は飲んでいるということです。今後も、アレルギーや体質的に飲めない子には代替に豆乳を用意することとしながら、スクールランチの方と合わせて特に小学校の方には食育指導に力を入れていきたいと考えております。

### 【質 疑】

- 荒木町長 中学校の飲み率100%はすごいですね。ほとんど飲んでいなかったのに、100%とは。なにかありましたか。

### 【説 明】

- 秋山課長 実際に令和5年度からメーカー都合で牛乳が変わっています。元々、牛乳の特徴の強い味だったんですけれども、一般の店頭でも購入できる牛乳に変わりました。そこ

で、牛乳の味が合わなかった子も苦手意識が解消したのではないかと思います。

## 【進 行】

- 荒木町長 ありがとうございます。ほか、よろしいですか。なければ、次のG I G Aスクールに係る関係での一人一台端末の更新について説明をお願いいたします。

## 【説 明】

### G I G Aスクール構想による 1 人 1 台端末の更新について

- 秋山課長

#### ■端末更新までの経緯

令和2年度にG I G Aスクール構想に基づく一人一台端末を町内小中学校に整備し、令和3年度から本格的に使い始めています。前回も国の補助を受けて、対応年数5年という想定で使っているところですが、5年くらい経つと故障が増え、バッテリーが弱くなってくる時期のため、今回、再度国からの補助を受けまして、令和8年度当初から使用するために、令和7年度中に新しい端末を調達しなければいけないという状況です。

#### ■国庫補助及び整備する内容について

台数は、それぞれの整備年度の児童・生徒数プラス予備機分を含めて国庫補助の対象となります。来年度、予定としては214台を考えております。

国の補助単価は5万5千円、おおむね購入費用の3分の2をまかなえる金額となっております。調達の方法としては、都道府県で共同調達を行うことが国の補助の条件となっております。北海道においても、道内市町村分をまとめて購入入札を行うこととなっております。当町の場合、3つあるOSのうちChrome OSというものを使っています、道内では約11万台の導入を予定しております。購入台数が多いほど、単価が下がる反面、端末が品薄になって納期が間に合うかどうかというところが問題になっています。

また、これは補助対象外ですが、まっさらな端末が納品になった後、端末のセットアップや有害サイトに繋がらないようにするためのWebフィルタリングというものは、自治体負担で行わなければいけない状況です。

#### ■端末の利活用について

現在でも、調べ学習やネットワークを使った意見発表で活用しておりますが、今後は全国学力学習調査をコンピュータ上で行うことが打ち出されております。これは、資料11ページのCBT化の工程表という部分にあたります。

令和5年度までは従来通り紙のテストだったんですけども、それを将来的にコンピュータを使ったテストに置き換えていこうと言うような趣旨になっております。

実際に、中学校の英語については「MEXCBT」で実施とあるんですけども、これは文科省で作ったCBTシステムのことをMEXCBTと言います。G I G A端末にヘッドセットを繋いで、耳で問題を聞いて、生徒が喋って答えます。その音声データがアップロードされて、その答えをAIが正解か不正解か判定するものになります。令和7年度、中学校の理科についても全面的にコンピュータベースのテストになる予定です。令和9年度には、ほとんどの教科がコンピュータ上のテストに置き換わっていくような工程表にな

ります。

課題としては、問題が分かっているのに端末をうまく使えないために回答を間違えたり、といった部分で、普段から使い慣れるような指導がこれから必要だとされています。

### 【質 疑】

○荒木町長 ありがとうございます。これ、先生方は使いこなしているの。

○秋山課長 それぞれのICTの活用指導力という項目で、それぞれ研修を進めなければいけないことになっています。若年層の先生方は良いレベルまでできているんですけども、年配の方まで行きわたっているかというとまだそこまでいっていないという感じです。

子どもたちも、コンピュータ端末の操作に慣れていかなければ授業自体も難しいということで、令和7年度からは小学校1年生も含めて、ひらがなを習っている横でローマ字打ちのタイピングもやり始めるという予定です。

### 【進 行】

○荒木町長 ありがとうございます。ただいま、GIGAスクールに係る端末を入れ替えるということで説明がありましたけれども、何かご質問等ございませんか。全体を通してなにかございましたら。

それでは、以上で会議の方を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。